

令和7年度青森県獣医師職員養成修学資金募集要項（高校生対象）

1 目的

青森県では、将来「県獣医師職員」として働く、希望を持った高校生を募集します。

本制度は、獣医系大学の協力のもと、獣医師を志す学業優秀な高校生を対象に、経済的負担を軽減するため「青森県獣医師職員養成修学資金（以下「修学資金」という。）」を給付し、青森県獣医師職員の養成を図ることを目的とします。

2 進学先の対象となる大学（五十音順）

（1）私立獣医系5大学

麻布大学、北里大学、日本獣医生命科学大学、日本大学、酪農学園大学

（2）国公立大学3大学

岩手大学、大阪公立大学、東京農工大学

3 修学資金給付までの流れ

- （1）青森県が修学資金給付を希望する高校生を募集（対象条件あり。）
- （2）青森県が選考試験を実施（以下「県選考試験」という。）
- （3）県選考試験合格者は、入学を希望する大学（以下「希望大学」という。）が実施する選抜入試等を受験（以下「大学選抜入試」という。）
- （4）公益社団法人中央畜産会又は青森県畜産協会が大学選抜入試合格者と契約した上で修学資金を給付

4 修学資金の額

- （1）高等学校3年次（高校卒業後1年以内）
175万円以内：大学の入学手続き時に納入する費用（入学金、前期分の費用等）
- （2）獣医学生時
私立大学の場合：月額18万円（大学1～6学年の6年間）
国公立大学の場合：月額10万円（大学1～6学年の6年間）

5 修学資金の返済免除

次の要件に該当した場合、修学資金の返済が全額免除されます。

- （1）獣医師国家試験の受験資格を取得した日から2年以内に獣医師免許を取得すること
- （2）青森県獣医師採用試験に合格し、青森県獣医師職員になること
- （3）（1）及び（2）の要件を満たした上で、次の①又は②に該当したとき
 - ① 青森県獣医師職員として、給付月額が18万円の場合は、修学資金の給付を受けた期間の3分の5倍、給付月額が10万円の場合は、修学資金の給付を受けた期間の2分の3倍に相当する期間を勤務したとき
 - ② 公務により死亡し、又は公務に起因する心身の故障のため免職されたとき

6 修学資金給付者の募集

(1) 募集人員

4名以内

(2) 募集期間

令和7年7月15日（火）～令和7年8月29日（金）

(3) 対象者

次の①から④まですべてを満たす者

①県内の高等学校を令和8年3月に卒業見込みまたは卒業後1年以内の者（卒業後1年以内の者については、大学の出願資格に合致しない場合があるので、御注意ください。）

②希望する大学の出願資格を満たす者で学校長が推薦する者

③希望する大学の選抜入試を受験し、獣医学を専攻しようとする者
（各大学の出願資格については、後日ホームページに掲載します。）

④大学卒業後、青森県獣医師職員として家畜衛生業務等の従事を希望する者

(4) 応募手続

募集期間内に、次の書類を「青森県農林水産部 畜産課 衛生・安全グループ」宛てに、郵送又は持参により提出してください。

① 青森県獣医師職員養成修学資金給付志願書（様式1：第二希望大学まで記載）

② 自己推薦書（様式2：志願者本人が自筆したもの）

③ 調査書（高等学校が作成し、厳封したもの）

④ 学校長の推薦書（学校長が作成したもの）

⑤ 志願書に添付したものと同一写真2枚（縦3.5cm×横3cm）

【郵送先】

〒030-8570

青森市長島一丁目1-1 青森県農林水産部畜産課 衛生・安全グループ

【注意事項】

- ・郵送する場合は、すべての書類を1つの封筒に入れ、封筒前面に「獣医師職員養成修学資金給付志願書」と明記してください。
- ・郵送の場合は、募集期間末日 必 着 とします。
- ・持参する場合の受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。（土日及び休日を除きます。）

7 県選考試験

(1) 試験日

令和7年9月12日（金）（時間は午前10時を予定しています。）

(2) 場 所

青森県庁内（応募者に対し、別に連絡します。）

(3) 試験内容

小論文及び面接

【注意事項】

- ・志願者には、受験票及び県選考試験の詳細な内容等を、令和7年9月5日（金）までに郵送します。受験票が令和7年9月9日（火）までに到着しない場合は、速やかに下記11の問合せ先まで連絡してください。
- ・試験の開始時間及び場所等については、改めて連絡します。
- ・志願者には、県選考試験に合格した場合は、必ず希望する大学を受験することを内容とする「誓約書」を県選考試験日に提出していただきます。

8 合格発表

令和7年10月10日（金）までに県選考試験受験者に対し、可否を通知します。

なお、合格者には合格証が交付され、県は合格者を大学選抜入試対象者として、青森県獣医師職員養成修学資金給付志願書の第一又は第二希望大学の記載内容を踏まえて、進学先の対象となる大学に推薦します。

9 大学選抜入試

（1）入試手続

県選考試験合格者は、県が推薦する大学の募集要項に基づき、期日までに出願手続を行ってください。（詳細は各大学のホームページ又は問い合わせ等により確認してください。）

（2）試験日、試験会場及び合格発表

県が推薦する大学の指定する日

（3）入学手続

合格者は、県が推薦する大学の規定等に基づき入学手続を行ってください。

10 修学資金の給付

大学選抜入試合格者に対しては、給付手続終了後、大学の入学手続時に納入する費用が、また、大学入学後6年間、私立大学の場合は月額18万円、国公立大学の場合は月額10万円が給付されます。

この青森県獣医師職員養成修学資金の制度は、農林水産省が実施している「獣医療提供体制整備推進総合対策事業」の活用及び県単独事業により実施することとしており、大学選抜入試の合格者は、当該事業主体である公益社団法人中央畜産会又は県関係団体と契約した上で、修学資金が給付されますので、給付手続により大学の入学手続時に納入する費用の給付が大学入学後となる場合等があります。

手続等詳細については、大学選抜入試の合格発表後、合格者へ連絡します。

11 問合せ先

〒030-8570

青森市長島一丁目1-1 青森県農林水産部畜産課 衛生・安全グループ

電 話 017-734-9498（直通）

F A X 017-734-8144

メール kachiku_eisei@pref.aomori.lg.jp（担当：折坂技師）